

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年5月18日
【会社名】	株式会社ホクリヨウ
【英訳名】	Hokuryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米山 大介
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 進藤 正紀
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 進藤 正紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年1月12日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5条第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 提出理由

2 報告内容

1 . 吸収分割に関する事項

(1) 本吸収分割の相手会社に関する事項

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3 【訂正内容】

訂正箇所には_(下線)を付して表示しております。

(訂正前)

1 提出理由

当社は、平成30年1月12日開催の取締役会において、札幌支店・小樽営業所・旭川支店・北見支店・釧路支店の畜肉販売等の食品事業（以下「本件食品事業」という。）の経営権をエスフーズ株式会社に譲渡する基本合意の締結を決議しました。

また、上記に伴い当社は本件食品事業を承継させることを目的として、新会社エスフーズ北海道株式会社を設立し、その後エスフーズ株式会社がエスフーズ北海道株式会社の増資を引き受けます。当社は、平成30年4月1日を効力発生日(予定)として当社を分割会社、エスフーズ北海道株式会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）（以下「本吸収分割」という。）を行い、本件食品事業をエスフーズ北海道株式会社に承継させることといたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1 . 吸収分割に関する事項

(1) 本吸収分割の相手会社に関する事項

(省略)

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

エスフーズ北海道株式会社は平成30年1月22日設立予定の会社のため、確定した事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益はありません。

(省略)

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資（発行済株式数200株 資本金2百万円）の会社として設立された後、エスフーズ株式会社より18百万円（募集株式数1,800株）の増資を受ける予定です。（発行済株式数2,000株 資本金20百万円）最終的には、当社の出資比率は10%となります。
人的関係	設立時は当社より取締役及び監査役を派遣いたしますが、増資時には辞任し人的関係はなくなります。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(省略)

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(省略)

吸収分割に係る割当ての内容

当社は、エスフーズ北海道株式会社から本吸収分割の対価として520百万円の金銭の交付を受ける予定です。

その他の吸収分割契約の内容

） 吸収分割の日程

基本合意締結承認取締役会決議日：平成30年1月12日

エスフーズ北海道株式会社設立日：平成30年1月22日（予定）

吸収分割契約承認取締役会決議日：平成30年1月31日（予定）

吸収分割契約締結日：平成30年1月31日（予定）

エスフーズ北海道株式会社増資日：平成30年3月15日（予定）

吸収分割効力発生日：平成30年4月1日（予定）

（注）本吸収分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社における吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

(省略)

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	エスフーズ北海道株式会社
本店の所在地	北海道札幌市東区苗穂町12丁目2番17号
代表者の氏名	代表取締役社長 出田 純治（予定）
資本金の額	20百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	畜産品、農産品、食料品の製造及び販売等

以上

(訂正後)

1 提出理由

当社は、平成30年1月12日開催の取締役会において、札幌支店・小樽営業所・旭川支店・北見支店・釧路支店の畜肉販売等の食品事業（以下「本件食品事業」という。）の経営権をエスフーズ株式会社に譲渡する基本合意の締結を決議しました。

また、上記に伴い当社は本件食品事業を承継させることを目的として、新会社エスフーズ北海道株式会社を設立し、その後エスフーズ株式会社がエスフーズ北海道株式会社の増資を引き受けます。当社は、平成30年4月1日を効力発生日として当社を分割会社、エスフーズ北海道株式会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）（以下「本吸収分割」という。）を行い、本件食品事業をエスフーズ北海道株式会社に承継させることといたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1. 吸収分割に関する事項

(1) 本吸収分割の相手会社に関する事項

(省略)

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

エスフーズ北海道株式会社は平成30年1月22日設立の会社のため、確定した事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益はありません。

(省略)

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資（発行済株式数200株 資本金2百万円）の会社として設立された後、エスフーズ株式会社より18百万円（募集株式数1,800株）の増資を受けました。（発行済株式数2,000株 資本金20百万円）最終的には、当社の出資比率は10%となりました。
人的関係	設立時は当社より取締役及び監査役を派遣いたしますが、増資時には辞任し人的関係はなくなりました。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(省略)

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(省略)

吸収分割に係る割当ての内容

当社は、エスフーズ北海道株式会社から本吸収分割の対価として510百万円の金銭の交付を受けました。

その他の吸収分割契約の内容

） 吸収分割の日程

基本合意締結承認取締役会決議日：平成30年1月12日

エスフーズ北海道株式会社設立日：平成30年1月22日

吸収分割契約承認取締役会決議日：平成30年1月31日

吸収分割契約締結日：平成30年1月31日

エスフーズ北海道株式会社増資日：平成30年3月15日

吸収分割効力発生日：平成30年4月1日

（注）本吸収分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社における吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行いました。

(省略)

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	エスフーズ北海道株式会社
本店の所在地	北海道札幌市東区苗穂町12丁目2番17号
代表者の氏名	代表取締役社長 出田 純治
資本金の額	20百万円
純資産の額	20百万円
総資産の額	622百万円
事業の内容	畜産品、農産品、食料品の製造及び販売等

以上